大阪市告示第1671号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第2項の規定に基づき、次のように市道の供用を開始する。

その関係図面は、大阪市建設局において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和6年11月29日

大阪市長 横 山 英 幸

	路	線	名		区	間	供月	月開 始	分の期	日
生第	202	野 4 - 0	2 号	区線	生野区巽西 1 丁目 5 同 区同 5	572番の 5 地から 579番地まで	告	示	Ø	日
巽	黒	节 印	地	線	生野区巽西1丁目5 同 区同 5	572番の 5 地先から 573番の12地まで	告	示	Ø	Ħ

(建設局総務部管財課)